

おかやま地域ブランドの魅力発進!事業
「フードストアソリューションズフェア2026」
岡山県ブース出展者 募集要項

1 目的

関西大型見本市への出展支援により、岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品・製造品等の販路拡大を図ることを目的とする。

2 募集事業の概要

(1)「フードストアソリューションズフェア2026」の概要

- ・開催期間 令和8年9月9日(水)～10日(木)10:00～17:00 (10日は16:30まで)
- ・開催場所 インテックス大阪 4号館・5号館 (大阪市住之江区南港北1-5-102)
- ・内容等 西日本のみならず全国のスーパーマーケット、百貨店、CVS、量販店、商社・卸などの業界関係者が、地方で埋もれている新規商材や人手不足、フードロス等の課題解決を探しに多数来場する展示会

[参考] 前回実績 (令和7年9月) 出展者数: 457社537小間 来場者数: 延べ10,939名

(2) 岡山県ブースの概要

- ・小間数 10小間
- ・募集者数 20者程度 (書面審査あり)
- ・各社スペース 間口1.4m×奥行1.4m程度
展示台 横99cm×奥行70cm×高さ77cm
- ・出展負担金 50,000円 (税込)
- ・その他 出展期間中は原則として1名以上の参加をお願いします。



〈2025年出展の様子〉

※会場までの交通費、宿泊費、商品搬送費及び基本什器以外の費用等は別途必要となります。

3 応募資格

岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品を売れ筋商品化しようとする、岡山県内の中小企業等 (※1) で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。(出展決定後、県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいづれでもないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品表示法、食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法(不

当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJ I S規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。

- (7) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること。(※2)
- (8) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (9) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (10) 前日の搬入日にブースに商品等を設置し、1日目から最終日である2日目の16:30までの期間中、バイヤーに対する商談及び商材の説明等のため1人以上会場に滞在が可能であること。また最終日は、自社ブースの撤去作業が完了できる(目安時間18:30頃)まで滞在が可能であること。

※1「中小企業等」：中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。

※2「HACCPについて」：今後、支援事業の申込時にHACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求め場合があります。

<HACCPに沿った衛生管理の制度化について(厚生労働省)>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/

※HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡ください。

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 申込書

イ FCP展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な出展商品

ウ 会社概要(企業のパンフレット可)

- ・ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。
https://www.optic.or.jp/event/event_detail/index/10100.html
- ・決定後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書(原本)を提出していただきます。
- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

(2) 提出方法

Eメールにてご提出ください。shinfo@optic.or.jp

(3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

(4) 応募期間

令和8年4月27日(月)から5月29日(金) 17時必着

5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展者を決定します。(必要に応じてヒアリングを行う場合があります。)
- (2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6 注意事項

- (1) 出展者は、当日の商談実績および事後商談状況調査(6ヶ月・1年後)を必ずご提出ください。
- (2) 出展者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- (3) 小間の配置や基本装飾等は、事務局側で決定します。ご了承ください。
- (4) 出展者が損害を被った場合、その損害については出展者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出展者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 出展決定後に自己都合により出展を取り下げの場合の出展料は、返金できません。

7 主催

公益財団法人岡山県産業振興財団

※この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。

8 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 担当：吉田、大村
〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp

